

重要事項説明書（1）

1 法人の概要

事業主体名	社会福祉法人 明筑会
法人所在地	福岡県筑後市尾島510番地1
代表者名	理事長 岩崎千秋
設立年月日	昭和 47 年 1 月 20 日

2 ホーム概要

ホーム長	グループホームひかり
定員	9 名
目的	家庭的な環境と地域住民との交渉のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、要介護者においてはその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援し、要支援者においては生活機能の維持又は向上を目指した支援を行います。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">1 ご利用者の人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、ご利用者が必要とする適切なサービスを提供します。2 ご利用者及びそのご家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明します。3 適切な介護技術を持ってサービスを提供します。4 常に提供したサービスの質の管理、評価を行います。
管理者	佐藤 更沙（介護福祉士）

重要事項説明書 (2)

開設年月日	平成15年 10月20日
保険事業者指定番号	4072400320
所在地、電話・FAX 番号	福岡県筑後市尾島510番地1 (電話)0942-53-0040 (FAX)0942-53-0043
建物概要	構造:鉄骨造平屋建 面積 266.72㎡
居室の概要	<p>○トイレは4ヶ所設置し全て車椅子でも可能な広さがあります。</p> <p>○洗面台は適温水の設定がされており、モーニング、ナイトケアが可能です。</p> <p>○浴槽は1人ずつお湯の入れ替えを実施します。</p> <p>○対面キッチンは生活リハビリができるようになっています。</p>
緊急対応方法	同敷地内にある軽費老人ホーム船小屋荘と協力体制にあります。
防犯防災設備 避難設備の概要	同敷地内にある軽費老人ホーム船小屋荘を警備している警備会社に委託しています。

3 職員体制

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1名		1名			介護福祉士
計画作成担当者	1名				1名	介護支援専門員
介護従事者	7名	6名		1名		介護福祉士 4名

重要事項説明書(3)

4 勤務体制

昼間の体制	職員配置 3名以上 平常勤務 8:30~17:30(休憩時間12:30~13:30) 遅出勤務 9:30~18:30(休憩時間13:30~14:00) (休憩時間17:00~17:30)
夜間の体制	職員配置 1名 夜勤体制 夜 勤 16:30~ 9:00 (休憩時間20:15~21:00) (休憩時間 4:30~ 5:15)

5 身体的拘束

身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という。)は行いません。ただし、当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除きます。身体的拘束等を行う場合には、あらかじめ利用者の家族に、利用者の心身の状況、緊急やむを得ない理由、身体的拘束等の態様及び目的、身体的拘束等を行う時間、期間等の説明を行い、同意を文書で得た場合のみ、その条件と期間内においてのみ行うことができるものとします。

6 協力医療機関

協力医療機関名	チクゴ医院、なかお歯科
---------	-------------

7 苦情相談機関

当事業所	担当者 佐藤 更沙
筑後市の相談窓口	筑後市市民生活部高齢者支援課介護保険係 (電話)0942-53-4115
福岡県の相談窓口	福岡県国民健康保険団体連合会介護保険課 (電話)092-642-7859

重要事項説明書 (4)

8 サービスおよび利用料等

保険給付サービス	(1) 基本料金		単位[円/日]	
	要介護状態区分等	1割負担	2割負担	3割負担
	要支援2	761	1,522	2,283
	要介護1	765	1,530	2,295
	要介護2	801	1,602	2,403
	要介護3	824	1,648	2,472
	要介護4	841	1,682	2,523
	要介護5	859	1,718	2,577
	(2) 加算料金			
	ア 初期加算 入所後30日に限り、初期加算加算されます。		単位[円/日]	
加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	
初期加算	30	60	90	
イ サービス提供体制強化加算 当該施設の介護職員の総数のうち、介護福祉士が70%以上である場合に加算されます。		単位[円/日]		
加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	
サービス提供体制強化加算(I)	22	44	66	
ウ 入院時費用 入院した入居者が退院後、再入居できる体制が整った場合、ひと月につき6日を限度として加算されます。		単位[円/日]		
加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	
入院時費用	246	492	738	
エ 介護職員処遇改善加算 基本料金、初期加算、サービス提供体制強化加算、医療連携体制加算を足した額の 21.0% が加算されます。				
オ 退居時情報提供加算 医療機関へ入院のため退居となる場合、利用者及びご家族の同意を得た上で、医療機関へ利用者の心身の状況や生活歴等の情報を提供した場合に加算されます。		単位[円/日]		
加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	
入院時費用	250	500	750	
家賃	1,000 円/日	月途中における入退所については日割り計算とします。		
食材料費	960 円/日 (朝食 320 円、昼食 320 円、夕食 320 円)	前日までに欠食の報告を受けた場合は費用をいただきません。		
水道光熱費	320 円/日	月途中における入退所については、日割り計算とします。		
入居一時金	100,000 円	退所時、居室清掃・修繕代を差し引いた金額を返還します。		
その他の料金	個人で使用した品は実費精算で自己負担となります。			